

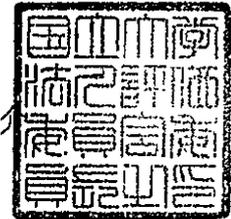
29国評委第3号

平成29年6月6日

各国立大学法人学長
各大学共同利用機関法人機構長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

北山 禎 介



(印影印刷)

第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第31条の3第2項の規定に基づき、その結果を通知します。

本件担当

(国立大学法人に関しては)

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課

国立大学戦略室

TEL：03-6734-2002

FAX：03-6734-3388

(大学共同利用機関法人に関しては)

文部科学省研究振興局学術機関課

評価・調査分析係

TEL：03-6734-4301

FAX：03-6734-4086



第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人東京医科歯科大学

1 全体評価

東京医科歯科大学は、幅広い教養と豊かな感性を備え、自己問題提起・解決型の創造力を持つ、国際性豊かな人材の養成、深い専門性と高度な技術を習得した、世界をリードする研究者及び医療人の養成、高度医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化等を目指している。第2期中期目標期間においては、産学官の国内外研究機関との連携を推進し、世界トップレベルの研究拠点としての強化を図ること等を目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況は、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項については以下のとおりである。

（教育研究等の質の向上）

難治疾患研究所において国内23の大学附属病院や医療機関からなるコンソーシアムを形成し、共同研究を推進しているほか、生体試料や臨床情報の収集、管理等のバイオバンク事業に取り組んでいる。また、留学生の学術研究の取組を支援するため、私費外国人留学生特別研究奨励費給付制度等を創設し、大学を広く世界にアピールするとともに、優秀な若い人材に関心を高めてもらうことを目的とした国際サマープログラム（ISP）の外国人留学生特別選抜を実施するなど、留学生確保のための活動を推進している。

（業務運営・財務内容等）

ガバナンスの一層の強化を図るため、学長の諮問に応じて大学運営・大学改革に関する重要事項を調査・検討する統合戦略会議や、大学力向上に関する事項を審議する大学力向上戦略会議等を新設しているほか、リサーチ・ユニバーシティ推進機構（RU機構）を設置し、研究戦略の企画、立案を行うとともに、学内説明会の開催や研究計画調書作成の相談窓口を開設するなど、外部資金獲得に向けた研究支援を行っている。

一方で、過年度評価において複数回指摘された事項があったことから、改善に向けた取組が求められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

別紙のとおり。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○		
①教育内容及び教育の成果等		○			
②教育の実施体制等			○		
③学生への支援			○		
(II) 研究に関する目標		○			
①研究水準及び研究の成果等		○			
②研究実施体制等		○			
(III) 社会連携・社会貢献、 国際化等に関する目標			○		
①社会との連携や社会貢献			○		
②国際化		○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に関する中期目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8項目）のうち、6項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学部間の連携を強化した教育内容の充実

平成23年度から、複数学科の学生がともに共通目標に向かって学ぶ医歯学融合教育を含む新たなカリキュラムを導入している。2年次から4年次にかけては、医学、歯学を学ぶ上で基盤となる「臨床統計」、「生命倫理」等を学ぶ医歯学基盤教育を行うなど、学部間の連携を強化した教育内容の充実を図っている。

○ 医歯学融合教育を含む新たなカリキュラム導入の成果

平成23年度導入の医歯学融合教育を含む新たなカリキュラムを受講している医学科4年次生が受審した共用試験Computer Based Testing (CBT) では、偏差値に相当するItem Response Theory (IRT) 標準スコアは、旧カリキュラム受講医学科5年次生の平均値64.9と比較すると、平成26年度は70.4、平成27年度は70.8とそれぞれ5.5、5.9ポイント上昇している。また、新カリキュラムを受講している歯学科5年次生が受審した共用試験CBTの平均正答率は、旧カリキュラム受講歯学科5年次生の平均正答率77.6%と比較すると、平成27年度は82.1%と4.5ポイント上昇している。

○ 医歯学総合研究科における海外派遣者数の増加

医歯学総合研究科において、平成23年度に「大学院学生研究奨励賞」を創設し、学生に海外研修の機会を提供するとともに、平成24年度から文部科学省世界展開力強化事業を活用した取組等を行っており、海外派遣者数は平成23年度の2名から平成27年度の95名へ増加している。

(特色ある点)

○ 国公立5大学共同による5年一貫制博士課程の共同災害看護学専攻の開設

平成26年度に、高知県立大学、兵庫県立大学、千葉大学及び日本赤十字看護大学の4大学と共同で、国公立共同教育課程である5年一貫制博士課程の共同災害看護学専攻を開設し、国際的・学際的指導力を発揮するグローバルリーダーの養成に取り組んでいる。

②教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

③学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が**良好**である

(判断理由) 「研究に関する目標」に関する中期目標（2項目）のすべてが「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が**良好**である

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国内外の研究機関との共同研究の推進

難治疾患研究所は、国内研究機関との共同研究を推進しており、国内共同研究件数は、平成22年度の35件から平成27年度の61件へ増加している。また、平成26年度からは国外の研究機関との共同研究促進を図り、国際共同研究件数は平成27年度に6件となるなど、国内外の研究機関との連携を推進している。なお、平成27年度に英教育専門誌が発表した、学生数が5,000名未満の大学を対象にしたTHE世界大学ランキング（World's Best Small Universities）では国内第1位となっている。また、英国の世界大学評価機関クアクアレリ・シモンズ（QS）の分野別QS世界大学ランキング2015、2016の歯学分野において2年連続で国内第1位、世界第6位となり、同ランキング2014、2015、2016の医学分野において3年連続で国内第4位となっている。

○ 医学部及び医歯学総合研究科における企業との共同研究の推進

医学部及び医歯学総合研究科において、「新規核酸の基盤分子技術である第3の核酸医薬の「ヘテロ2本鎖核酸」の開発」における研究成果から、関連する9件の特許を申請し、特許の一部は大手製薬企業にライセンスされ、企業との共同研究を開始している。さらに、ヘテロ核酸技術の事業化を目的に、民間からの出資を受け設立された株式会社を大学発ベンチャーとして認定している。

○ 歯学部における国際共同研究の推進

歯学部において、第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）中に発表した英語原著論文は1,697件で、そのうち18.9%に当たる320件は国際共同研究成果であり、IFが10以上の国際的な学術誌への発表は21件で、英語原著論文の1.2%を占めている。また、英文総説、書籍等は142件となっている。

○ 生体材料工学研究所における外部資金獲得額の増加

生体材料工学研究所において、科学研究費助成事業の採択状況は、平成21年度の26件（約6,190万円）から平成27年度の41件（約1億1,350万円）へ増加している。また、受託研究、寄附金・寄附講座の受入状況は、平成21年度の17件（約1,180万円）から平成27年度の19件（約1億3,220万円）へ増加している。

○ 生体材料工学研究所における研究の推進

生体材料工学研究所において、英語原著論文について、IF10以上の学術誌へ16件を公表しており、年別の被引用数が当該分野で上位1%の論文は2件、上位10%の論文は35件となっている。また、優れた研究成果に対して、日本薬学会奨励賞、日本歯科理工学会学会賞等の139件の賞を受賞している。

○ 生体材料工学研究所における特許取得及びライセンス契約収入の増加

生体材料工学研究所において、特許取得及びライセンス契約収入について、平成21年度と第2期中期目標期間の平均を比較すると、特許取得は4件から14件へ、ライセンス契約収入は36万円から466万円へ、それぞれ増加している。

②研究実施体制等に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「研究実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、4項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 研究環境の整備と研究推進体制の改革

平成25年度に、学長を機構長とするリサーチ・ユニバーシティ推進機構（RU機構）を設置している。同機構内のリサーチ・アドミニストレーター室（URA室）では、競争的研究経費申請に係る学内説明会の開催、申請の際の研究計画の立案や調書の書き方等の相談窓口を開設するなどの支援を行っている。取組前と取組後の実績を比較すると、科学研究費助成事業は553件から633件へ、その他競争的外部資金は233件から296件へ、共同研究は144件から197件へ、受託研究は61件から160件へそれぞれ増加している。

○ テニユアトラック制度の導入

平成23年度からテニユアトラック制度を導入したことにより、テニユアトラック教員として採用した研究者への独立した研究スペースの付与、研究費の支援等を行っている。また、テニユアトラック教員の研究領域に最も精通している教授を主メンター、その他2名の教員を副メンターとして配置しサポートするメンター制度を導入しており、若手研究者の自立のための支援を推進している。これらの取組により、テニユアトラック教員が、平成27年度文部科学大臣表彰若手科学賞等を受賞するなどの実績をあげている。

○ 先駆的研究拠点として活発な共同研究の展開

難治疾患研究所は、国内23の大学附属病院や医療機関からなるコンソーシアムを形成し、共同研究を推進している。また、生体試料や臨床情報の収集、管理等のバイオバンク事業に取り組んでいる。さらに、グローバルCOEプログラム等の大型研究費を獲得している。これらの取組により、国内外の研究機関と活発な共同研究を展開し、その研究成果を発表するとともに、科学研究費助成事業の採択額は、第2期中期目標期間における年平均で約5億6,200万円となるなど、先駆的研究拠点としての役割を果たしている。

○ 難治疾患研究所における多数の大型研究費の獲得

難治疾患研究所において、「シナプス・ニューロサーキットパソロジーの創成」等をはじめとした新学術領域/領域代表、「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」のグローバルCOEプログラム代表、「生涯に亘って心身の健康を支える脳の分子基盤、環境要因、その失調の解明」等文部科学省委託事業、「樹状細胞制御に基づく粘膜免疫疾患の克服」等のCREST及び「新しく発見したオートファジー機構の包括的理解とその「オートファジー病」への応用」等の基盤研究（S）等、大型の研究費を多数獲得している。

（特色ある点）

○ クロス・アポイントメント制度による現役トップアスリートの招へい

平成26年度に、スポーツ傷害や疾病に対する予防及び診療と、それに基づく先進医療技術開発、研究並びにアスリートの現場復帰支援の総合的な実践を目的としたスポーツサイエンス機構を新設している。同機構の教員採用では、教育研究活動の活性化を図るため、他機関の職員としての身分を有しながら、大学の教員として大学の業務を行い、双方から勤務割合に応じた給与の支給を受けることを可能とするクロス・アポイントメント制度を民間企業との間で適用し、現役トップアスリートを教授として招へいしている。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「その他の目標」に関する中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携や社会貢献に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 産学連携研究の推進による特許取得件数及びライセンス契約収入の増加

平成25年度に、民間企業との共同研究の成果として開発した内視鏡手術用3Dヘッドマウントディスプレイシステムを実用化している。また、次世代の医薬品として注目を集めつつも、本格的に実用化されていない核酸医薬品について、新規核酸医薬であるヘテロ核酸の技術を基に、事業化に取り組む東京医科歯科大学発ベンチャー企業を設立している。なお、平成24年度から平成27年度にかけて、各研究成果を基に設立したベンチャー企業は5社となっている。これらの取組により、産学連携研究を推進しており、特許取得件数及びライセンス契約収入について、第1期中期目標期間(平成16年度から平成21年度)合計と、第2期中期目標期間合計を比較すると、特許取得件数は33件から209件へ、ライセンス契約収入は約5,530万円から約2億1,900万円へそれぞれ増加している。

② 国際化に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「国際化に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「良好」と判定した1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された2計画を含む。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 留学生確保のための取組の実施

留学生の学術研究の取組を支援するため、私費外国人留学生特別研究奨励費給付制度等を創設し、平成24年度から、大学を広く世界にアピールするとともに、優秀な若い人材の関心を高めることを目的とした国際サマープログラム（ISP）の外国人留学生特別選抜を実施するなど、留学生確保のための活動を推進している。また、歯科医学グローバルリーダー養成プログラム等の取組により、秋季入学の拡充を図り、留学生数は平成21年度の156名から平成27年度の203名へ増加している。

○ グローバル化の推進に向けた体制整備

平成26年度に文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援事業の採択により、Tokyo Medical and Dental University（TMDU）型グローバルヘルス推進人材を育成するため、大学の実績や強み等を検証の上、英語で行う授業科目の拡大等19の取組で数値目標を設定するなど実施計画を明確にしている。平成27年度は、ガバナンス強化を目的とする統合教育機構、グローバル化に関する学内体制の強化及びその推進を目的とする統合国際機構を設置し、今後の教育改革、グローバル化の推進に向けた体制を整備している。

○ 医歯学総合研究科における留学生数の増加

医歯学総合研究科において、留学生の受入体制、支援体制を整備しており、留学生数について、平成21年度の137名から平成27年度の201名へ増加している。

（特色ある点）

○ ジョイント・ディグリープログラムの開設に向けた取組の実施

平成24年度に、チリ大学（チリ）及びチリ大学関連病院のクリニカ・ラス・コンデス並びにチュラロンコーン大学（タイ）との2つのジョイント・ディグリー（JD）プログラムの開設計画を推進している。JDプログラムについて、平成25年度に開設に関する覚書を締結し、継続的にカリキュラム等の検討を重ねている。平成27年度に、東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻及び東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻の2専攻を設置し、平成28年度の学生受入に向けた体制を準備している。

(2) 附属病院に関する目標

【医学部附属病院・歯学部附属病院共通】

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 両附属病院の連携による調査・研究

糖尿病や循環器疾患、早産・低体重児出産等における歯周病の関与を明らかにするために、医学部附属病院（内分泌代謝内科、循環器内科、血管外科、周産・女性診療科、皮膚科等）と歯学部附属病院（歯周病外来）との連携による実態調査や臨床研究を実施し、歯周病原細菌（*P. gingivalis*）と切迫早産のリスクとの関係を明らかにするなど、成果を上げている。

(診療面)

○ 両附属病院連携による治療体制の確立

平成21年度に開設した、両附属病院の連携による快眠センターにおいて、睡眠時無呼吸症候群や睡眠障害の患者に対する集学的な治療体制を確立しており、第2期中期目標期間に外来35,053件、入院682件の診療を実施している。また、医学部附属病院入院患者に対する歯科衛生士による専門的口腔ケア、周術期患者の口腔機能管理、退院支援としての摂食嚥下の評価・訓練、化学療法開始前の口腔内感染巣の除去、抜歯等の連携を実施している。

○ スポーツ医歯学分野における先進的な治療の提供

トップアスリートの競技力向上並びにスポーツ医歯学の診療及び研究を発展させるため、医学部附属病院スポーツ医学診療センターにスポーツ外来部門とアスレティックリハビリテーション部門の2部門を置き、オリンピック選手のコンディショニング等を行うとともに、歯学部附属病院スポーツ歯科外来においては、口腔領域の外傷治療やマウスピース等の作成・調整を担当するなど、両附属病院が連携し、スポーツ医歯学分野における先進的な治療を提供している。

(運営面)

○ 両附属病院における外来受診連携の強化

両附属病院の外来受診連携の強化のため、平成25年度から開始した電子カルテを用いた両附属病院相互の患者紹介について、平成27年度には医学部附属病院から歯学部附属病院への年間紹介患者数は1,278件（平成25年度630件）、歯学部附属病院から医学部附属病院への年間紹介患者数は2,167件（平成25年度1,889件）に増加している。

【医学部附属病院】

他大学の研修医の受入れや医療過疎地への派遣等、他機関と連携した医師の育成に取り組むとともに、ウェブサイト上での相互評価システムの活用による初期臨床研修プログラムの改善を継続的に行っている。また、低侵襲医学研究センターを設置し、低侵襲手術手技や新規医療機器開発等に取り組み、研究成果の臨床応用を推進している。診療面では、医療連携支援センターを中心に病診連携の強化を図り、地域医療の中核病院としての役割を果たしている。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

（教育・研究面）

○ 再生医療の実用化に向けた取組

滑膜由来間葉系幹細胞による軟骨再生医療について、「半月板縫合後の滑膜幹細胞による治癒促進」としてヒト幹細胞臨床研究指針の認可を受けて臨床試験を開始し、予定症例数を順調に重ねた結果、平成26年度に全症例の細胞移植を完了し、術後観察によって効果を確認するに至っている。また、体外に取り出し培養した小腸上皮細胞をマウス消化管（大腸）へ移植する実験に成功するなど、再生医療の実用化に向けた研究を推進している。

○ 指導医・教員間連携及び初期臨床研修プログラムの改善による教育体制の充実

院内FD、指導医講習会や3大学合同FD（秋田大学・東京医科歯科大学・島根大学）を開催し、指導医の指導力向上を図るとともに、学内外の指導医及び教員間の相互連携によって研修プログラムの問題点と解決策を多角的に検討しているほか、初期臨床研修において、研修医に対して指導評価及び環境評価のアンケートを行い、回答を参考にして研修医から指導医への連絡業務の効率化を図って研修環境の改善につなげるなど、各診療科研修実務担当者にフィードバックすることで、継続したプログラム改善を図っており、卒前・卒後における教育体制を強化している。

（診療面）

○ 複数診療科の連携による全人的・横断的・先進的な難病治療の実施

難病に対し複数の診療科が協力して全人的・横断的・先進的な医療を提供するため、膠原病・リウマチ先端治療センター、潰瘍性大腸炎・クローン病先端治療センター、神経難病先端治療センター、腎・膀胱・前立腺先端治療センター、頭頸部・頭蓋底先端治療センターから構成される「難病治療部」を平成24年度に設置し、第2期中期目標期間において3,568件の診療を実施している。特定の病気の診療を専門とする医師・診療部門が一体となり、難病診療のトータルケアを行うとともに、難治疾患研究所と相互交流を図ることで新たな治療法の開発等を行っている。

○ 健康長寿社会の実現に向けた取組

健康長寿社会の実現に向けて、平成26年度に、神経内科・老年病内科・精神科の合同による「もの忘れが心配外来」を開設し、平成26年度から27年度に206名の患者の診療を実施している。また、高齢者を対象とした物忘れ予防教室や生活習慣病予防教室、医療従事者を対象とした高齢者医療の院内講習会を開催している。

(運営面)

○ 適正な保険診療・保険請求や地域連携の充実による健全な病院運営体制の構築

平成25年度に保険医療管理部を設置し、医療従事者や医事業務担当事務職員への教育研修や両者の連携体制を充実させるとともに、事務部に医療現場のメディカルスタッフの業務をサポートする医療支援課を新設し、診療報酬請求に関する業務を行う医事課との2課体制としたことにより、適正な保険診療及び保険請求を行っている。また、平成24年度に設置した地域連携室において、紹介・逆紹介に係る業務を一元的に行うことにより、紹介率は平成25年度の89.9%から平成27年度の100.3%、逆紹介率は平成25年度の36.5%から平成27年度の65.6%に向上している。

【歯学部附属病院】

学内外の歯科医師をはじめとする医療従事者に対する研修プログラムの充実を図っており、特に「5S事業」に係る研修については、JICAの研修コースの一つとして、アフリカ諸国の受入れを行うなど、医療の国際協力にも貢献している。また、歯科器材・薬品開発センターを中心に、学外機関との連携強化を図り、研究シーズの実用化に向けた研究を推進している。診療面では、高度インプラント治療を推進するため、複数の診療科所属の専門歯科医師によるチーム医療体制を整備しているほか、近隣の患者に対する摂食・嚥下リハビリテーションに係る訪問診療を行うなど、地域の歯科医療の中核的役割を担っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 歯科医療機器に係る研究成果の医療現場への迅速な導入の推進

歯科器材・薬品開発センターでは、歯科材料や歯科医療機器の開発と医療現場への迅速な導入を目指し、生体材料工学研究所やURA室と連携して、自学発研究シーズの実用化に向けた企業とのマッチングや薬事申請の際に必要な非臨床試験の依頼に対応しており、PMDA等の関連機関との協議の道筋を示すなど、研究推進支援を実施している。また、歯科医療機器等に係る研究成果を教育に還元するため、歯学科等の学生に対して、歯科医療機器の薬事法に関する基礎知識、研究成果の製品化を目指す際の課題や許認可制度に関する講義を実施している。

○ 職種に応じた教育プログラムの検討

各職種の専門性・機能性を高めるため、平成26年度から職種別の専門性・機能性に応じた臨床教育及び生涯教育プログラムの検討を行うとともに、当該検討結果を踏まえて、歯科衛生士を対象とした周術期口腔ケア教育プログラムやインプラント教育プログラム等の先駆的な取組を実施している。

○ 学内外における5S事業の展開

従前より取り組んでいる「5S事業」が、医療関係者に対する研修プログラム「東京医科歯科大学歯学部附属病院5Sモデル」として、学外の歯科医師、看護師、歯科衛生士、歯科技工士の生涯学習における様々な研修の機会に取り上げられるなど、学内外に対する研修に活用されているほか、JICAの研修コースの一つとして、アフリカ諸国の受入れを行うなど、医療の国際協力にも貢献している。

(診療面)

○ 訪問診療による摂食・嚥下機能検査及び訓練指導の実施

来院が困難な患者のニーズに応えるため、摂食嚥下リハビリテーション外来の体制を強化し、平成25年度から、歯科医師会や施設、病院等からの要請に応じて、大学から半径16km以内の患者を対象に、摂食・嚥下機能検査及び訓練指導を実施しており、平成27年度までに2,379件の訪問診療を行っている。

○ 高度インプラント治療体制の確立

最先端の歯科材料と治療法に基づく高度インプラント治療を推進するため、インプラントの埋入手術後の上部構造（補綴物）の装着までの治療過程において、インプラント外来以外の診療科で初診を受けた患者に対して初診時の歯科医師がインプラント治療に加わることで治療の継続性を担保するなど、複数の診療科に所属する専門の歯科医師がチームとして担当する治療体制を確立し、運用している。

(運営面)

○ 経費削減及び増収、経営指標の評価・分析による経営改善

平成22年度から25年度にかけて、歯科技工士増員による院内技工体制を強化した結果、1億4,871万円の経費を削減するとともに、平成22年度から27年度にかけて、価格交渉や診療材料の見直し、後発医薬品の導入拡大等に取り組み、1億3,097万円の削減を達成している。また、諸料金規則の見直しや文書料金の改定等に取り組み、2億4,579万円の増収を得ているほか、歯学部附属病院経営企画室を設置し、歯科医師別稼働額、週毎の各科患者数の推移、ユニット毎稼働額等を評価・分析し、各診療科への個別ヒアリングを実施するなど、経営改善に取り組んでいる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分	重大な改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化	○				
(2) 財務内容の改善		○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○			
(4) その他業務運営			○		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載7事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、優れた取組を数多く実施していること等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(2事項)についてはプロセスや内容等も評価)

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学改革推進体制の充実

ガバナンスの一層の強化を図るため、学長の諮問に応じて大学運営・大学改革に関する重要事項を調査・検討する統合戦略会議や、大学力向上に関する事項を審議する大学力向上戦略会議等を新設している。同会議において、業務内容の整理や人員配置、会議体制等の検討を行い、平成27年度には大学のグローバル化のさらなる強化を担う統合国際機構を設置するなど、機動的・戦略的な大学運営を推進している。

○ 効果的・効率的な事務運営の実行

学長の指示に基づき、大学改革等に関する企画立案及び調整を行う学長企画室を平成26年度に設置したほか、新たに順天堂大学と共同で、事務職員を対象とした大学運営に関する共同SDを実施(平成27年度は両大学合計38名参加)するなど、効果的・効率的な事務運営を行っている。

○ 人事・給与システム改革の推進

柔軟で多様な人事制度を推進するため、年俸制教員の拡充に伴う新たな制度を整備し、平成27年度に月給制教員からの切替及び新規採用の教員に対する年俸制を導入(平成27年度末時点で31名に適用)し、業績評価を行っている。さらに、大学における教育研究活動の活性化を図るため、クロス・アポイントメント制度を導入し、民間企業との間で1名の教員に適用している。

○ 学長のリーダーシップに基づく資源の配分

重点的施策を実施するため、学長のリーダーシップに基づき、再生医療研究センターやスポーツサイエンス機構等の新設組織を中心に、設置・整備に係る経費や人員、スペース等を効果的に配分しているほか、補助金等の財政支援が終了したプロジェクト研究等に対してのフォローアップや若手研究者の研究活動奨励等を目的とした「学長裁量優秀若手研究者奨励賞」等による支援により研究力強化を推進している。また、学長自ら選考することができる教員の範囲を拡大し、学長のリーダーシップにより教員を採用し、特定の事項への学内資源の重点配分を行っている。

○ 執行部による国際的な情報の収集及び活用

学長や理事が国際的な会議に出席し、海外大学院との連携強化について意見交換するとともに、日本・スウェーデン学長会議や日英研究教育大学協議会に学長、理事が参加して、海外大学院とのジョイント・ディグリープログラムの開設について意見交換を行っている。意見交換等を踏まえ、留学生の受入れ及び日本人学生の海外派遣に係る業務を一元的に担う「Global Gateway」を設置してワンストップ体制を整備するなど、執行部による国際的な情報収集活動を大学運営に活用している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究支援体制の充実による外部資金の獲得増

平成25年度にリサーチ・ユニバーシティ推進機構(RU機構)を設置し、研究戦略の企画、立案を行うとともに、学内説明会の開催や研究計画調書作成の相談窓口を開設するなど、外部資金獲得に向けた研究支援を行っており、第2期中期目標期間の共同研究・受託研究の採択件数及び配分額は、延べ2,191件・約140億円(第1期中期目標期間:1,065件・約61億円)となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載3事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 自己点検評価のフィードバックの推進

年度計画の実施状況調査に基づいて、①当初計画を超えて取組が進んだ事項とその要因の把握並びに今後の展開、②進捗が遅れた事項とその要因の把握並びに改善方策の立案、③当該年度に係る特殊要因への対応等を取りまとめた報告書を作成しており、年度計画の実施状況を適切に業務にフィードバックさせている。加えて、自己点検評価の状況を全職員に周知するとともに、ウェブサイトに掲載し、社会に公表している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載7事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、過年度評価において複数回指摘された事項があったこと等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(改善すべき点)

○ 過年度評価において複数回指摘された事項

個人情報の不適切な管理（平成24～26年度評価）について、評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き、再発防止と情報セキュリティマネジメントの強化に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について

- チリ大学（チリ）やチュラロンコーン大学（タイ）等の海外の大学院と相互連携協力体制を構築し、現地大学の教員と共同して、平成28年度のジョイント・ディグリー（JD）コース開設に向けた制度設計・構築を行う計画

JDプログラムについて、平成25年度に開設に関する覚書を締結し、継続的にカリキュラム等の検討を重ねている。平成27年度に、東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻及び東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻の2専攻を設置し、平成28年度の学生受入に向けた体制を準備している。また、学長自ら選考することができる教員の範囲を拡大し、特定の事項への学内資源の重点配分を行うとともに、執行部による国際的な情報収集活動を大学運営に活用している。

- 大学改革と国際化を全学的に推進するため、統合教育機構（仮称）を設置し、英語で行う教養授業科目の導入や学士課程期間中での海外経験者の割合を増加させるなどの取組を通じて、Tokyo Medical and Dental University（TMDU）型グローバルヘルス推進人材を育成する計画

平成26年度に文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援事業の採択により、大学の実績や強み等を検証の上、英語で行う授業科目の拡大等19の取組で数値目標を設定するなど実施計画を明確にしている。平成27年度は、ガバナンス強化を目的とする統合教育機構、グローバル化に関する学内体制の強化及びその推進を目的とする統合国際機構を設置し、今後の教育改革、グローバル化の推進に向けた体制を整備している。